

令和5年10月 定例教育委員会 会議録 要旨

1 日 時

令和5年10月26日(木)

開会 午前9時30分 閉会 午前10時50分

2 場 所

市役所西館 大会議室

3 出席及び欠席委員

出席者 大野教育長 荒牧委員 飯盛委員 白木原委員 吉田委員 永野委員 梶原委員

欠席者 なし

4 会議出席職員

池田教育部長 秀島学校教育担当部長 田中教育総務課長 於保保育幼稚園課長 空閑生涯学習課長 西教育総務課副課長 南里保育幼稚園課副課長 田久保文化課副課長、土井教育総務課庶務係長、永田文化課文化財保護係長

5 傍聴者

0名

6 教育長の報告事項

- ・10月に入り行事や教育活動もコロナ禍以前の状況に戻りつつあるが、改善や工夫された方法で取り組まれており、順調に展開されている。上半期が終わったが、私たちが評価を受ける評価委員会による点検評価が行われ、令和4年度の評価結果が公表された。今後は令和5年度から6年度に向けて改善すべき課題に取り組む必要がある。市議会でも令和4年度の決算が認定され、指摘された点を参考にして令和6年度に向けて進めていきたい。現在はインフルエンザの感染が流行しており、学級閉鎖が発生しているが、数日の閉鎖で教育活動が滞らないように対応している。
- ・最近、全国的には熊の出没やそれによる被害が出ており、野生の動物との共生が難しい状況が続いている。この地域でも毎日猿の出没が見られるため、注意が必要である。一方で、過ごしやすいくらいの秋の中で、文化、スポーツ、芸術、芸能の活動が盛んに行われており、生きがいや人のつながりが強くなることを願っている。
- ・1日 三里小学校、牛津小学校運動会
- ・2日 全体朝礼、課長副課長会議
- ・3日 小中学校長等面談、第76回県民スポーツ大会結団式・体育功労者表彰式
- ・4日 経営戦略会議
- ・5日 教育支援委員会(第1回)
- ・6日 市議会決算審査特別委員会(総括)
- ・7日 小城多久地区中体連新人大会
- ・8日 【雨天中止】第1回小城市スポーツレクリエーション大会
- ・12日 園見学(みらい、おほほ)、青少年育成市民会議常任理事会、管内定例教育長会
- ・13日 市議会決算審査特別委員長報告、討論、採決【閉会】
- ・14日 土生遺跡国史跡指定50年記念講演「吉野ヶ里遺跡と土生遺跡」
第2回小城高等学校音楽会、第76回県民スポーツ大会(～10/15)

- ・ 16日 小城中学校訪問（東部）
- ・ 17日 おひさまこども園訪問（市）、課長副課長会議、小城市立中学校部活動検討委員会
- ・ 18日 定例小中学校長会
- ・ 19日 第35回九州都市教育長協議会定期総会研究大会（～10/20 沖縄県名護市）
- ・ 22日 第71回佐賀県高等学校定時制通信制生徒生活体験発表大会
- ・ 23日 就学前園児交流会
- ・ 24日 第52回佐賀県人権・同和教育研究大会分科会（小城市・多久市）
- ・ 25日 小城市PTA連絡協議会及び小城市教育委員会協定締結式
- ・ 26日 定例教育委員会、第2回小城市社会教育委員の会議
（以下予定）
- ・ 27日 地域婦人会研修会、県市町教育長連合会秋季総会研修会
- ・ 29日 うしづ一般公演会、芦刈ムツゴロウロードレース、佐賀県人権保育研究集会
- ・ 31日 牛津小学校訪問（東部）

【結果】

承認

7 議 事

第1 議決事項

【会議録】

教育委員会の会議録について（公開）

【結果】

承認

【議案第9号】

令和6年度休業日曜日変更について

◇教育総務課長が説明

提案理由は、小城市立小・中学校の管理及び運営に関する規則第6条第2項の規定により、休業日の期日を変更する場合は、教育委員会の承認を受ける必要があるため。

変更箇所は休業日の春季休業日、「4月5日まで」を「4月6日まで」に変更するもの。

変更理由は、現在、児童生徒の配慮事項が多いため、年度当初に全職員で丁寧に共通理解を図ることが重要であり、そのための時間が必要になっていることと、また、昨今多く配置されている新規採用職員や若手の教職員、人事異動により新しく転入する職員にとっては、年度当初の準備に十分な時間を確保することが必要と考えるため。

なお、令和6年度は、状況を検証するため試行という形で実施するものとしている。

【質問・意見】

◇E委員

令和6年度については、状況を検証するため試行」とある。これは毎年承認願が出されていると思うが、それがいずれ検証の結果、やはり6日までがいいということになった時点で、条例とか規則が変わるということになるのか。

◇教育長

この承認願は、2年ほど前から出されているが、コロナ禍の授業時数確保の中で、管理規則を変えるべきなのかどうかというのは検討する課題としてあった。授業時数の確保のために土曜授業の在り方をどうするか、夏季休業等、休業の短縮をどうするかということも含めて、校長会を優先として各学校が教育課程を編成するが、それを今やっている途中である。実際に令和6年度にやってみて、それ以降は管理規則を変えてやったほうがいいということであれば、

教育委員会としては、そこは意見を聴取して、管理規則も変えながら、普遍的なものになっていく可能性がある。ここ数年、学校と協議をしながら、この教育課程の編成については、期日の変更について検討しているので、教育委員の皆様にもそれを知っていただくために改めて今回、議案として提出した。

令和6年度に小城市の小・中学校がこういう形で進めて、授業の確保と今後の教育活動の在り方について、来年度以降また最終的に検証して出していくという形になると思う。

【結果】

承認

【議案第10号】

入学式及び卒業式の期日について

◇教育総務課長が説明

提案理由は、小城市立小・中学校の管理及び運営に関する規則第12条の規定により、教育委員会において入学式の期日を定め、卒業式の期日については教育委員会の意見を校長に伝える必要があるため。

小学校の卒業式が3月15日金曜日、入学式が4月12日金曜日としている。芦刈観瀾校は、小中一緒で、卒業式を3月8日金曜日、入学式を4月11日木曜日としている。

そのほかの中学校には、卒業式を3月8日金曜日、入学式を4月11日木曜日としている。

【結果】

承認

【議案第11号】

小城市教育委員会防犯カメラの設置及び管理に関する要綱の一部を改正する告示

◇生涯学習課長が説明

提案理由は、小城市フットボールセンターに防犯カメラを設置するため、要綱の一部を改正するもの。

改正内容は、別表（第5条関係）の設置場所、小城市民図書館三日月館・小城市生涯学習センター（ドゥイング三日月）の段の下に小城市フットボールセンター、管理責任者・生涯学習課長、運用責任者・生涯学習課社会教育施設係長、構成装置、撮影装置、画像表示装置、画像記録装置、関連機器、機器の名称並びに数量としまして、ハウジング一体型カメラ1、PTZNWカメラ4、18.5型カラー液晶モニター1、32型液晶ディスプレイ1、NWディスクレコーダー1、操作用PC1、同軸LANコンバータ（子機）5、PoEHUB2、同軸LANコンバータ（親機）5、電源制御ユニット1を加えるもの。

【質問・意見】

◇C委員

防犯カメラの設置は、建物ができてから設置場所の設定ということになるのか。

◇生涯学習課長

施設内の設備などの監視のためのカメラであるため、設計の段階で決められている。

【結果】

承認

【議案第12号】

小城市重要文化財の指定に係る諮問について

◇文化課長が説明

提案理由は、小城市文化財保護条例第4条第3項に基づき、小城市文化財保護審議会へ指定

について諮問をする必要があるため。

今回、小城市文化財保護審議会へ諮問する文化財は、木造弥勒仏坐像1軀、木造阿弥陀如来坐像1軀。ともに小城町吉田にある圓明寺の所有となっている。

既に県重要文化財である木造地藏菩薩半跏像の胎内銘には元徳年間、1329年から1332年に千葉胤貞と母明恵によりこの像が圓明寺に安置されていたということが記されていることから、鎌倉末期には圓明寺は存在していたことが明らかになっている。このことから、千葉氏と圓明寺の関わりを知ることができる貴重な文化財である。

【質問・意見】

◇C委員

重要文化財は発掘されて承認されて保存という経緯になるが、今回は木造が2体になってる。木造は何百年の間に管理するのは大変難しいと思うが、こういう管理についてはどうされているのか。

◇文化課副課長

圓明寺の仏像についてはお寺で保存され、お寺で管理をされている。

◇C委員

管理するのは大変で、費用もかかる。後世に長く伝えていくためには管理される方が大変だと思うが、なるべく長く保存できるように管理をお願いしたい。

◇文化課長

文化課としては、この文化財に対して修復など様々なことがあるが、それに対して補助することもできるので、今回、文化財に指定して、所有者の方が少しでも管理しやすいようになるのかと思う。

◇E委員

何気なく目にしているものが、すばらしい価値があるものというのをどうやって見つけられるんだろうということが疑問だった。その他参考となるべく事項に、令和元年に行われた国立歴史民俗博物館の共同研究による調査と記載されているが、これは国の調査ということか。また、文化財を発掘していくような調査、研究が定期的に行われているのか。

◇文化課副課長

まず、令和元年度の国立歴史民俗博物館の調査について、国立歴史民俗博物館で中世を専門にされている先生が肥前千葉氏のことを研究テーマの一つに上げられ、その中で、小城市内に伝わっている仏像についても何体かを指定された。特に圓明寺は地藏菩薩坐像が既に県の重要文化財に指定されていて、その脇にある仏像2軀についても調査をしようということで、そのときに調査をするようになり、今回、新たな知見が得られた。それが令和元年度の国立歴史民俗博物館の展示会につながった。現状は、そのように国の機関が研究の対象にされ、その機会を得て調査されている。

こちらで定期的に行っているというよりは、外部からの働きかけの機会を得て行っている。

◇A委員

この圓明寺の仏像は、年代を見るとかなり古い。昨年、牛津、砥川、太宰府などが関わった千葉氏の映画ができたと思うが、その頃の時代と重なるのか。

◇文化課長

映画の時代は、今回の仏像の体内銘にある千葉胤貞より何代か後の時代になる。

【結果】

承認

【議案第13号】

小城市土生遺跡調査委員会設置要綱

◇文化課長が説明

提案理由は、土生遺跡群で遺跡の内容把握のための確認調査を実施するに当たり、考古学の専門家に指導を得るために委員会を設置する必要がある、要綱を定めるもの。

簡単に調査内容を説明すると、弥生時代中期において、嘉瀬川以西域で最大規模の集落と想定されている土生遺跡群は、青銅器鋳型や朝鮮系無文土器、さらに、保存状態の非常によい木製品が出土するなど、周辺の同時期と比較して特筆する点が多くある。

しかし、限られた調査地点での内容しか把握ができておらず、土生遺跡群の実像について不明な点が数多く残されている。このことから、確認調査を実施し、得られた調査成果を基に土生遺跡群の実像を明らかにするとともに、調査成果を取りまとめた文化財調査報告書を作成し、土生遺跡群の保存や活用及び将来的な史跡整備の基礎資料として生かすことを目的として調査する。

要綱は、第1条で設置の期間、委員会名を規定している。

第3条は委員の人数を規定し、委員は、考古学、その他学識経験者を教育委員会が委嘱するものとし、特別な事項が出た場合は臨時委員を置くことができるとしている。

第4条は委員の任期を、第7条は委員会の庶務は文化課で処理するとし、第8条では委員会の運営に関し必要な事項は委員長が委員に諮って定めるとしている。

施行日は、公布の日からとしている。

【質問・意見】

◇C委員

現在、小城市教育委員会で発掘されている箇所はあるか。

◇文化課文化財保護係長

現在、本調査を行っているところはない。諸開発に伴い確認調査、試掘調査は随時行っている。

【結果】

承認

【議案第14号】

小城市土生遺跡調査委員会の委員の委嘱について

◇文化課長が説明

提案理由は、土生遺跡群で確認調査をするに当たって、考古学等の専門家に指導助言を得るために、委員を任命する必要があるため。

今回は3名の方をお願いする予定。お名前、現在の役職は記載のとおり。任期は5年で令和9年度末の令和10年3月31日までとしている。3名とも考古を専門とされている。

【結果】

承認

8 その他

(1) 教育委員会の共催及び名義後援事業について

◇教育総務課庶務係長が説明

- ①ムーンファンタジアin三日月実行委員会「第21回ムーンファンタジアin三日月」後援申請
- ②小城ウインドアンサンブル「第29回グリーンコンサート」後援申請
- ③小城女子ミニバスケットボールクラブ「第14回小城祇園カップ」後援申請
- ④池坊佐賀県連合支部「池坊佐賀県連合支部花展」後援申請
- ⑤一般財団法人小城市スポーツ協会「第12回小城市綱引大会」後援申請
- ⑥西九州大学子ども学部心理カウンセリング学科「第9回心理カウンセリング学科研究大会 学科創立10周年記念大会」後援申請

以上、後援6件承認で報告する。

【結果】

承認

(2) 令和5年度小城市教育研究大会について **【了承】**

◇学校教育担当部長が説明

今年度の小城市教育研究大会は、11月8日水曜日13時30分から、牛津小学校、砥川小学校、牛津中学校の3校で公開授業及び研究協議会が開催される。

また、牛津中学校は、令和5、6年度の2年間、佐賀県研究指定校事業1人1台端末を活用した授業改善の1年目の研究発表を兼ねている。3校のいずれかの学校の公開授業をご参観いただき、教育委員の皆様よりご指導、ご助言等をいただきたい。

9 次回定例教育委員会開催日程及び場所

◇定例会

【日時】 11月24日(金) 午前9時30分から

【場所】 小城市役所 西館2階 大会議室

8 議事【非公開】

第1 議決事項

【会議録】

教育委員会の会議録について(非公開)

【承認】

第2 報告事項

【報告第29号】

教育委員会事務局職員の休職について

【了承】

【報告第30号】

教育委員会事務局職員の復職について

【了承】